

---

## 5. 重点整備地区の課題

### 5-1. これまでの取り組み

本市では、「貝塚市第3次総合計画」の目指すべき都市像として「美しく暮らしよい環境充実都市」「心豊かに支え合う健康福祉都市」「人を育て文化を発信する生活文化都市」「活気ある開かれた産業創造都市」と定め、取り組んでいます。

そして、「貝塚市第3次総合計画」の都市計画を具体化していく「貝塚市都市計画マスタープラン」は、道路、交通に係るバリアフリーの方針を定め、福祉施策では、「貝塚市老人保健福祉計画」などにより、バリアフリー化の推進に取り組んでいます。

また、建築物、道路、公共機関の施設などをはじめとした施設の新設または改修の際には、「大阪府福祉のまちづくり条例」や「大阪府建築基準法施行条例」などに基づき、バリアフリー化の推進に努めています。

### 5-2. バリアフリー化に向けた課題

#### (1) 道路について

- ① 不法駐車や看板などの障害物が歩行者の通行の妨げとなり、危険である。
- ② 段差があり危険である。
- ③ 歩道がないか、途切れているため、通行に支障をきたす。

#### (2) 駅舎とホームについて

- ① エレベーターがないため移動が不便である。
- ② 階段の勾配がきつい。
- ③ 券売機の利用がしづらい。
- ④ 車両とホームの段差や隙間が危険である。
- ⑤ 施設案内や路線図などがわかりにくい。
- ⑥ トイレが段差などで利用しにくい。
- ⑦ 休憩するベンチや乳幼児のおむつを替える場所などの設備が不十分である。
- ⑧ ダイヤが乱れた時などの緊急時の文字案内がない。

#### (3) バス運行について

- ① 乗り降りの際の段差が危険である。
- ② 行き先案内表示がわかりにくい。